

# 平成29年度旭区民バスケットボール秋季大会開催要綱

主 催 旭 区 体 育 協 会  
共 催 旭 区 役 所  
主 管 旭区体育協会バスケットボール部

- 1 目的 バスケットボールを通して、区民相互の親睦と健康増進を図ることを目的とします。
- 2 日時・場所 10月7日(土)・21日(土)、11月4日(土)・18日(土) 及び12月9日(土) (注)参加数により増減します。  
旭スポーツセンター
- 3 参加資格 (1) 一般の部は、区内在住・在勤・在学者、近隣区在住(高校生以上)による男女別に編成されたチームとします。また、男女混成の部は、男女で編成されたチームとします。  
(2) マスターズブロックへの参加は、選手の年齢が35歳以上であるチームとします。  
(3) マスターズ又は男女混成は、複数のチームによる合同編成による参加も可能です。  
(4) 「10 注意事項」を遵守できるチームであること。
- 4 参加費等 (1) 一般の部(男女別)  
春季参加チーム 4,000円  
新規参加チーム 4,500円(平成29年度旭区体育協会団体会費500円を含む。)  
(2) 男女混成の部  
春季参加チーム 4,000円(春季又は秋季大会参加チームで編成した場合は、3,000円)  
新規参加チーム 4,500円(平成29年度旭区体育協会団体会費500円を含む。)
- 5 競技方法 (1) 一般の部として男女別のトーナメント大会、交流会及びマスターズを行うほか、男女混成大会を行います。  
○ トーナメント大会への参加資格は、帯同審判員が公認資格者又は市・区主催の審判講習会を受講しており、試合中審判運営ができるチームとします。  
○ 上記に該当しないチーム及び新規参加チームは交流会への参加となります。  
(2) トーナメント大会及び交流会ともに、部・ブロック制で行うものとします。  
部及びブロックへの振り分けは、審判講習会への参加状況、審判運営の状況、前回大会の結果、選手の世代などを考慮して主催者が行います。  
(3) ルールは、「2015～競技規則」を適用します。ただし、試合時間は、各ピリオド8分とし、延長戦は第1延長3分間、第2延長は4点先取を勝者としてします。  
(4) 男女混成大会は、プレイヤー5人中、男子2人以上かつ女子2人以上が出場すること。  
試合球は6号ボールを使用し、すべてのファールに対して得点を1点加算します。  
男子から女子へのファールは、通常ファール措置(+1点)の前にフリースロー2本をプラスします。  
バックコートのスローインからの攻撃は、得点までのプレー中に男女がボールをプレーすること。
- 6 チーム編成 (1) 1チーム20名以内とし、チームに2名の審判員を帯同して下さい。  
(2) 一般の部のチーム員登録は、複数のチームへの登録を認めないこととします。ただし、マスターズへの登録は、トーナメント大会又は交流会との重複を認めず。  
(3) 男女混成大会への参加は、一般の部(男子チーム・女子チーム)との重複登録を認めず。  
(4) チーム登録員以外の選手が試合に出場した場合は、没収試合として扱います。
- 7 申込方法等 (1) 受付期間 8月14日(月)～8月26日(土) 必着  
(2) 申込方法 所定の申込書に必要事項を記入し、参加料を添えて申込んで下さい。  
なお、申し込みは、上記受付期間中に、下記送付先への現金書留による郵送のみとします。(受付期間以外の投函は返送されてしまうので注意して下さい。)

<b>送 付 先</b>	〒241-0024 横浜市旭区本村町44 横浜旭郵便局留 旭区体育協会バスケットボール部(扱:伊澤)
--------------	---

- 8 代表者会議 (1) 日時・場所 9月9日(土) 旭スポーツセンター 2階 研修室  
○女子：午後5時30分～ ○男女混成：午後6時00分～ ○男子：午後6時30分～  
(2) 筆記具持参のこと。事前連絡なしに欠席した場合は、出場できなくなります。

## 9 審判講習会

○本年度は、秋季大会では開催しません。(平成29年4月に実施済み。)

- 10 注意事項 (1) 一般の部参加チームのユニホームは、同一のものを着用すること。ただし、ユニホームが揃わない場合は、チームで同色のナンバーリングをチームで用意して下さい。  
(2) マスターズ又は男女混成のチームを複数チームで編成する場合は、ユニホームの濃淡を揃えかつ番号が重複(男女混成は男女ごとに重複させない)しないようにして参加してください。  
(3) 競技中に生じた事故は、チームでその責任(スポーツ保険等加入)を負うこと。  
(4) 大会参加者の個人情報、旭区バスケット大会活動のみに利用するものとします。  
(5) 試合当日は、会場内の主催者受付へ、乗り入れ車両等の届出をすること。  
(6) 旭スポーツセンター会場の場合、駐車場は主催者が事前に配布(1チーム2台分)する「駐車場利用証」を提示した車両のみ利用可能(有料)となります。周辺道路に路上駐車しないこと。  
(7) 「ゴミ袋」を配布するので、ペットボトル等ゴミは、すべてチームで持ち帰ること。



○問合せ先 旭区体育協会バスケットボール部 (担当:伊澤) TEL 045(381)5647 (19:00～23:00)  
旭区体育協会事務局 (旭スポーツセンター内) TEL 045(370)6415 (火:13:00～16:00 木:9:00～12:00)